

SHONAI TOWN TOPICS ~しょうないまちのわだい~

4/5 桜まつりは残念ながら… クリーン作戦は実施しました



楯山公園桜まつりは残念ながら中止となってしまいましたが、冷たい雨が降る中、35人のみなさんが公園内をクリーンアップ。町民の心に「サクラサク」。

4/7 コロナに負けるな！ コットンマスクのプレゼント



町内企業の㈱エフ・ワンが、町内の小中学生にオーガニックコットン製のマスクおよそ1,500枚をプレゼント。「コロナ禍が、早く収束しますように」

4/13 活躍してくれた飛龍に感謝 庄内飛龍會メンバーがご祈祷



リニューアルされる飛龍に、感謝と期待を込めてご祈祷が行われました。今後新たに姫龍も登場予定。子龍も含めた3体の龍による勇壮な舞に乞うご期待！

4/17 ふるさと納税の新しいカタチ オンラインで町の魅力を体感



やまと桜自慢のお酒3種と地元のおつまみを楽しみながら、参加者がやまと桜の佐藤元さんとオンラインで日本酒談義。今後は町観光協会にて一般受付も。

庄内町 からのお知らせ

製造事業所のみなさんへ 工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある調査です。

お忙しいところ恐れ入りますが調査へのご回答をお願いします。

<2020年工業統計調査の概要>

- 調査日：令和2年6月1日現在
●調査対象：主として製造業を営む事業所のうち、①甲調査…従業員数30人以上②乙調査…従業員数4人以上29人まで
●調査方法：調査員が調査票などの書類を配布します。郵送回答またはインターネット回答によりご回答ください。ぜひ、便利なインターネット回答をご利用ください。

■問合せ：企画情報課企画調整係 ☎0234-42-0155

「しょうない氣龍祭」 中止のお知らせ

8/22(土)に、龍を活用した新しい夏まつり「しょうない氣龍祭」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「しょうない氣龍祭」の開催をやむなく中止することとしました。ご理解をお願いします。

■問合せ：町観光協会 ☎0234-42-2922



新型コロナウイルス 感染症の相談先

●新型コロナ受診相談センター(24時間受付)☎0120-88-0006(休日・時間外も同じ)

庁舎中古物品をお譲りします

- 日時：6/6(土)、6/7(日) 両日とも9:00~16:00 (最終入場30分前まで)
●会場：役場旧本庁舎
●対象：町民または町内事業所限定
●持ち物：身分証明書(運転免許証等)※事業所の場合は会社の名刺
●物品種類：事務机、パソコン台、書類保管庫、本立て、机用電話スタンドなど
●譲渡方法：町が設定した価格で売却します。※当日代金を支払い、各自でお持ち帰りとなります。
●留意事項：(1)庁舎内からの搬出運搬は購入者が行います。(2)階段下ろしの場合もありますので複数人で越してください。(3)町は搬出運搬費用の負担および欠陥補償は一切いたしません。(4)購入後の返品はできません。
※詳しくは5/26(火)以降の町HPをご覧ください。
■問合せ：総務課管財係 ☎0234-42-0174

まちづくり提案箱をご活用ください！

町民のみなさんから「まちづくり」に対する提案等を収集し、行政運営に反映させるため、まちづくり提案箱を設置しています。

- 設置場所：役場総合案内、立川総合支所総合支所係、各地区・学区公民館、響ホール(10カ所)
●提案の方法：設置場所に備え付けの「まちづくり提案用紙」に、町政に対する提案等を記入し、「まちづくり提案箱」に投函してください。
■問合せ：企画情報課情報発信係 ☎0234-42-0156

昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性のみなさんへ

風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます。

これまで風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、令和4年3月31日までの期間に限り、全国の医療機関などで原則無料で「抗体検査」と「予防接種」を受けることができます。この機会に抗体検査・予防接種を積極的に受けましょう。

- 令和2年度対象者：昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性 (4月に抗体検査・予防接種に必要なクーポン券を郵送しています。)
※令和元年度の対象(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)で、まだ検査等を受けていない方は、令和3年3月までクーポン券を使用できることになりました。再発行を希望される場合は、お問合せください。
■問合せ：保健福祉課健康推進係 ☎0234-43-0187

「令和元年度のがん検診 精密検査」はお済みですか？

令和元年度のがん検診で「要精密検査」と判定された項目の精密検査はお済みですか。

“早期発見、早期治療のためのがん検診”精密検査は必ず受けましょう。

精密検査受診時は、検診結果に同封されていた「精密検査ハガキ」を必ずご持参ください。精密検査ハガキをなくした方は、再発行しますのでお知らせください。

■問合せ：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0170

★このほかにも、町ホームページの「しょうない写真館」に町的话题を掲載しています。

広報 しょうない 5月15日号 No.357 [発行] 庄内町企画情報課 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 TEL☎0234-42-0157 FAX☎0234-42-0893 E-Mail☎info@town.shonai.yamagata.jp/ 庄内町ホームページ☎https://www.town.shonai.lg.jp/

特別定額給付金事業

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金事業」が実施されることとなりました。その概略についてお知らせします。

給付対象者

▼基準日(令和2年4月27日)において町の住民基本台帳に記録されている方が対象です。

※配偶者からの暴力を理由に、配偶者と生計を別している場合でも、一定の要件を満たし、申し出た場合には給付対象となります。
※外国人のうち、短期滞在者および不法滞在者は住民基本台帳に記録されていないため、対象となりません。

受給権者

▼世帯主が受給権者となります。

給付額

▼世帯構成員1人につき10万円として計算される額となります。

申請方法

町で特別定額給付金の申請書を受給権者(世帯主)全員に郵送します。

書類発送:5月8日(金)

●郵送申請方式

▼世帯主は、申請書に本人の振込先口座情報を記入し、世帯主本人の確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等の写しなど)および本人の振込先口座の通帳やキャッシュカードの写し(金融機関名、口座番号、口座名義人「カナ氏名」のわかるもの。)を必ず添付し、返送してください。

▼なお、世帯主に申請書が届かない場合は、問合せ先へお尋ねください。

●オンライン申請方式

▼世帯主で、マイナンバーカードを所持している方が申請できます。

●準備するもの

- ①マイナンバーカード
- ②電子申請対応機器(パソコンとICカードリーダーまたは電子申請対応スマートフォン)
- ③利用者証明用電子証明書(暗証番号(数字4桁))
- ④署名用電子証明書暗証番号(英数字6〜16桁)
- ⑤申請者名義の振込先口座の確認書類画像(通帳やキャッシュカードの写真など)

受付期間および給付開始日

- 受付期間:5月11日(月)より3カ月以内
- 給付開始:5月中旬より順次行います。
- 問合せ:税務町民課町民係特別定額給付金担当
0234(42)2121

申請手続きの流れ



庄内町緊急経済対策(第2弾)

庄内町緊急地域経済対策支援金

庄内町緊急経営改善支援金

●対象:山形県から要請のあった4月25日(土)から5月10日(日)までの営業自粛等に協力し、山形県緊急経営改善支援金の交付を受ける町内中小企業等の方(個人事業主含む)

●内容:1事業者当たり山形県からの支援金に10万円を上乗せして支援

庄内町飲食店等事業持続化支援金

●対象:新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、とりわけ厳しい経営環境においても経営改善の検討を行い、事業継続に取り組む宿泊業、飲食店、仕出し料理・弁当屋、酒小

支援金の交付申請など

●内容:1事業者あたり
【個人事業主】10万円
【法人】20万円

▼事業の詳細および申請の手続き等については、対象となる中小企業等の方で商工会の会員事業所のみならずには、商工会からお知らせします。また、商工会の会員以外の方については、担当あて問合せ願います。

■問合せ

商工観光課商工労働係
0234(42)0138

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。

●支給対象者:令和2年4月分の児童手当が支給さ

れる児童と令和2年4月より高校1年生になった生徒が対象になり、申請は必要ありません。
※所得制限限度額以上の特別給付を受けている受給者は支給対象外となります。

なお、公務員については、所属庁からの証明を必要とするため、一般支給者より支給は遅くなります。
●一般支給者支給日:6月10日(水)
■問合せ:子育て応援課子育て支援係
0234(42)0171

新型コロナウイルス感染症の影響により町税等の納付が困難な場合はご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税や保険料等の納付が困難なときは、ご相談の内容に基づき、納期限の延長や分割納付ができる場合があります。※担当窓口にご相談ください。

対象となる科目	担当窓口	電話番号
町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	税務町民課納税係	☎0234-42-0136 ☎0234-42-0137 ☎0234-42-0215
介護保険料	保健福祉課介護保険係	☎0234-42-0151
ガス上下水道使用料	企業課業務係 // 下水道係	☎0234-42-0185 ☎0234-42-0179
保育園・学童保育所関係	子育て応援課子育て支援係	☎0234-42-0171
幼稚園関係	教育課学校教育係	☎0234-43-0156

注意!!

【給付金等に関して】

※町や総務省などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。また、給付のために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。詐欺の疑いがあります。ご注意ください。

各種団体
からのお知らせ

旅館・ホテル棟の宿泊施設
には自動火災報知設備を

平成27年4月に自動火災報知設備の設置基準が改正され、現在延べ面積300㎡未満の宿泊施設にも設置が義務付けられています。

平成22年に管内において、連動型の住宅用火災警報器を設置した宿泊施設には設置義務を猶予していましたが、令和3年3月31日ですべての宿泊施設に自動火災報知設備の設置が必要となります。

旅館・ホテル等の宿泊施設を所有されている方は、いま一度ご確認ください。

※特定小規模施設用自動火災設備

とは…300㎡未満の宿泊施設やカラオケボックス等に設置できる自動火災報知設備で、受信機の設置を要しないものや無線式とすることが出来るものです。

■問合せ：酒田地区広域行政組合 消防本部予防課

☎0234-61-7113

求人情報

★詳細な問合せは、各事業所へ直接お願いします。
★企業等からの求人情報への掲載依頼は、商工観光課商工労働係まで
(☎0234-42-0138)

事業所名(住所・電話)	職種・求人数	勤務時間	賃金	面接
(株)大商金山牧場 庄内町家根合字中荒田21-2 ☎0234-43-8629	一般事務 正社員2人	8:00~17:00	160,000円 ~ 180,712円	随 時
	労務・総務担当 正社員2人		160,000円 ~ 231,690円	
	経理・総務担当 正社員2人		160,000円 ~ 234,226円	
	食肉製造加工 正社員2人		160,000円	
(株)ライフネット 庄内町余目字四ツ興野123 ☎0234-43-0763 【就業場所】 グループホームほなみ家 または小規模多機能型居宅 介護施設ほなみ (余目字四ツ興野130)	介護福祉士 正社員各1人	7:00~15:30 8:30~17:00 10:30~19:00 16:30~9:30	150,000円 ~ 170,000円	随 時
	介護員 パート各1人	8:30~17:00	時給 900円~ 1,000円	随 時

Facebookで
情報発信しています！

ページへの「いいね！」や記事のシェアをぜひお願いします。



※友達申請やコメントはお返ししていませんので、あらかじめご了承ください。

庄内町からの
お知らせ

防災行政無線テレフォン
サービスの案内番号が変わります

新庁舎への移転に伴い、5月18日から防災行政無線テレフォンサービスの案内番号が変更になります。

(新) ☎0234-42-2081

■問合せ：環境防災課危機管理係
☎0234-43-0242

ご寄附ありがとうございます

オーガニックコットン製マスク1,469枚

株式会社エフ・ワン
代表取締役 伊藤 秀徳 様

庄内町からのお知らせ

新産業創造館貸オフィスの利用者を募集します

●所在地：庄内町余目字沢田108番地1

●利用者を募集する施設の名称等

名称	面積	月額使用料
貸オフィス1-1	33㎡	52,000円
貸オフィス1-2	33㎡	52,000円

●利用対象者：新規事業の展開又は事業規模の拡大を図ろうとする事業者

●募集期限：6/12(金)まで。応募がなかった場合は以後随時募集します。

●利用期間：令和2年7月(予定)から令和6年3月31日まで。

※申請により更新することができます。

■問・応募先：商工観光課新産業創造係
☎0234-42-2909

「庄内町くるま座トーク」の開催を見送ります

広報しようない4月1日号で募集した「くるま座トーク」ですが、申込みいただいた場合でも、当分の間開催を見送らせていただきますのでご了承ください。

■問合せ：企画情報課情報発信係☎0234-42-0157

日本赤十字社会員募集

日本赤十字社では「人々のいのちと健康、尊厳を守る」という人道的使命に基づき、国際活動、国内災害救護、救急法等の講習、赤十字ボランティア、青少年赤十字、血液事業など、多岐にわたる事業を展開しています。

「苦しんでいる人びとを救いたい」という思いを結集する赤十字の活動に賛同し、活動資金を拠出いただける会員(個人・法人は問いません)を募集しています。

ご協力ありがとうございました

●令和元年度 会費納入状況：

	件数	金額
個人	5,266件	3,712,500円
法人	45件	118,000円
合計	5,311件	3,830,500円

※ご協力いただいた会費は、日赤山形県支部へ送金しています。

■問合せ：日本赤十字社庄内町分区
(保健福祉課福祉係)
☎0234-42-0149

情報公開条例および個人情報保護条例の
運用状況を公表します

庄内町情報公開条例および庄内町個人情報保護条例に基づく令和元年度における運用状況をお知らせします。

【情報公開条例の運用状況(令和元年度)】

情報公開請求件数 (イ+ロ)	4件
公開決定件数 (イ)	4件
全部公開件数	3件
一部公開件数	1件
非公開決定件数 (ロ)	0件
内文書不存在件数	0件
内存否応答拒否件数	0件
不服申立て件数	0件

【個人情報保護条例の運用状況(令和元年度)】

個人情報取扱事務の届出(登録)件数	159件
開示請求の件数	23件
訂正請求の件数	0件
削除請求の件数	0件
目的外利用等中止請求の件数	0件

■問合せ：総務課文書法制係☎0234-42-0126

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により
各種事業・イベントが変更されています

※各種事業の中止や延期が相次いでいます。参加にあたっては十分な配慮をしていただくとともに、事前に主催者に可否の確認をしてください。